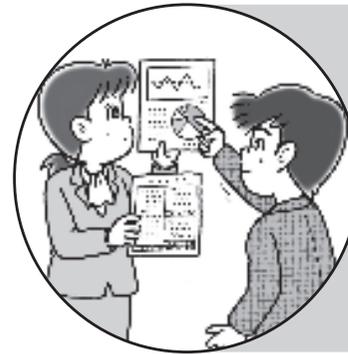


- 会社は適切な会計処理に基づいて決算書を作成し、銀行や株主などの利害関係者に企業の真の実態を報告しなくてはならない、という考え方で。
- ② 正規の簿記の原則
会社はすべての取引を証拠資料に基づいて継続的・組織的に会計帳簿に記録しなくてはならない、という考え方で。
- ③ 資本取引・損益取引区分の原則
資本取引とは資本の増減や配当の支払いなどの取引のことで、利益に影響が出ない項目のことで、それに対して損益取引とは、売上や仕入など利益計算の根拠となる取引のことです。
- ④ 明瞭性の原則
これらを混同すると正しい利益が計算できず、利益操作につながるおそれがあるため区別しなくてはならない、という考え方で。
- ⑤ 継続性の原則
分りやすい決算書を作成するため、総額で記載する、費用と収益を対応させる、科目を分かりやすく配列するなど、工夫しなくてはならない、という考え方で。

- 会社は適切な基準の範囲で自由に会計処理等を選ぶことができ、毎年、毎年の基準が異なると、決算書の比較が難しくなったり、利益操作につながるおそれがあります。そのため、一度選んだ基準は理由もなく勝手に変更してはならない、という考え方で。
- ⑥ 保守主義の原則
銀行や株主は決算書を参考にし、融資の判断や配当額を決定します。ですから決算書の利益に不確定なモノが含まれていると、判断を誤ったり、配当原資が確保できなくなります。
- ⑦ 単一性の原則
こうした事態を防ぐために、収益は確実なものだけ、費用や損失は漏れなく計上しなくてはならない、という考え方で。
- 目的に応じて異なる形式の決算書を作成しても、実質的な内容はあくまで一つです。二重帳簿のような不正経理をしてはならない、という考え方で。

88



検定3級対応!

初歩から学ぶ 財務

平井 満広 平井会計事務所 税理士

STUDY

会社法の計算書類と 企業会計原則

会社の経営実態を把握するためには「財務」の知識が不可欠です。この連載では、財務の基礎を分かりやすく紹介していきますので、基本的な仕組みや用語をしっかりと理解してください。

〈会社法の計算書類〉

会社法は、会社の運営や管理について定めた法律で、平成18年5月1日に施行されました。会社法では、会社の財産状態や経営成績を報告する書類（Ⅱ計算書類）として、次の4つを作成するように定めています。

- ① 貸借対照表
貸借対照表とは一定期日、例えば決算日における会社の財政状態を明らかにする書類です。向かって左側（借方ともいう）には預金や売掛金、建物などの「資産」を、反対の右側（貸方ともいう）には買掛金、借入金などの「負債」と、資本金や利益剰余金などの「純資産の変動を示す計算書類」とも呼ばれます。

債」と、資本金や利益剰余金などの「純資産」を記載します。左右の金額が必ず一致していることから、バランスシート（Balance Sheet）、B/Sとも呼ばれます。

② 損益計算書
損益計算書とは、例えば1年などの一会計期間における、会社の経営成績を明らかにする書類です。売上や受取利息配当金、固定資産売却益といった「すべての収益」と、これに対応する売上原価や販売管理費、支払利息といった「すべての費用」を記載して、最後に当期純損益を計算します。これは P/L (Profit and Loss Statement) とも呼ばれます。

純資産の変動を示す計算書類

- ③ 株主資本等変動計算書
株主資本等変動計算書とは、一会計期間における純資産（株主から出資を受けた資本など）の「変

動額」と「変動した理由」を明らかにする書類です。新株の発行によって増資された額や、利益処分として支払った配当額などを記載します。

④ 個別注記表
個別注記表とは、①③の計算書を作成する際に採用した会計処理や表示方法など、その他の補足情報をとりまとめた書類です。

〈企業会計原則〉

企業会計原則とは、実務の慣習を参考にし、公平であると一般的に考えられている会計の処理方法を要約した基準のことです。これは法律ではありませんが、すべての会社が会計処理の際に従わなければならないとされています。

企業会計原則には、企業会計全般の基本的な考え方が書いてある「一般原則」と、損益計算書や貸借対照表を作成する際の具体的な会計処理や表示方法等が書いてある「損益計算書原則」「貸借対照表原則」があります。一般原則では、次の7つを定めています。

① 真实性の原則

練習問題に挑戦!

CHECK

【第1問】 会社法上、計算書類に該当しないものは、次のうちどれですか。

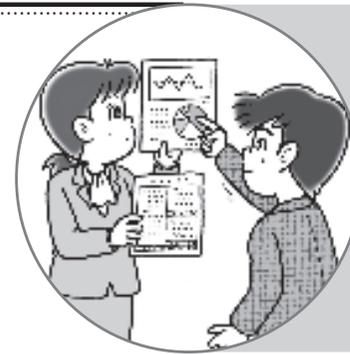
- ① 貸借対照表
② 株主資本等変動計算書
③ 個別注記表
④ キャッシュフロー計算書

解答欄

【第2問】 企業会計原則の一般原則に該当しないものは、次のうちどれですか。

- ① 正規の簿記の原則
② 明瞭性の原則
③ 実現性の原則
④ 継続性の原則

解答欄



検定3級対応!

初歩から学ぶ財務

平井 満広
平井会計事務所 税理士

STUDY

貸借対照表の仕組みと流動・固定の分類

今回は、決算書のうち「貸借対照表」について勉強します。

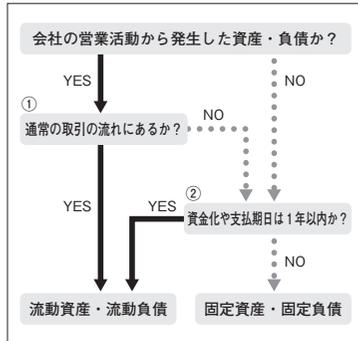
〈貸借対照表とは〉

貸借対照表とは、一定期日（決算日など）における会社の財政状態を示すために「資産」「負債」「純資産」を記載した書類です。資産とは、資金、資金化できる権利、資金の使い途のことで、現金、受取手形、売掛金、有価証券・土地などがあります。負債とは、他人から調達したモノの代金や、将来返すべきお金などの負担のことで、支払手形・買掛金や借入金・社債などがあります。純資産とは、資産から負債を引いた差額のことで、純資産がマイナスの状態を債務超過といえます。

健全性判断のための情報源

貸借対照表は、図表1のような構成になっています。

図表2 流動・固定分類の手順



金といった販売代金の回収方法、販売目的に他社から購入した商品や自社製造の製品（完成品）・仕掛品（完成途中）といった棚卸資産などが流動資産、支払手形や買掛金といった購入代金の支払方法などが、流動負債となります。建設業では、売掛金・完成工事未収入金、前受金・完成工事受入金、仕掛品・未完成工事支出金、買掛金・工事未払金などの特別な科目名を使用する場合があります。なお、投資活動である設備の投資や売却、財務活動である貸付金や借入金などは、正常営業循環基準には含まれません。

流動性の高い項目から記載

①ワン・イヤールール
ワン・イヤールールは、貸借対照表日（決算日など）の翌日から起算して1年以内に現金化する資産を流動資産、1年以内に支払期日が到来する負債を流動負債とする基準です。これにより、どんな会社でも画一的に流動・固定分類を行うことができます。

①と②の基準は図表2の手順で判断します。例えば売掛金は、基本的には正常営業循環基準で流動資産となりますが、相手先が倒産して破産更生債権等になった場合には、通常の取引の流れから外れ、ワン・イヤールールで判断することになります。

貸借対照表では、基本的に流動性の高い項目から順番に記載します。資産は流動資産→固定資産の順、負債は流動負債→固定負債の順に記載します。この記載方法を流動配列法と呼びます。

CHECK

練習問題に挑戦!



【第1問】 貸借対照表の記載について、正しいものは次のうちどれですか。

- ①資産の部には、現預金、支払手形、土地などが記載される。
- ②負債の部には、支払手形、売掛金、借入金などが記載される。
- ③固定資産は、有形固定資産、無形固定資産の2つに分けて記載される。
- ④繰延資産には、創立費や開業費が記載される。

解答欄

【第2問】 正常営業循環基準が適用されるものは、次のうちどれですか。

- ①破産した会社に対する売掛金
- ②設備購入のために振り出した支払手形
- ③運転資金の借入金
- ④入金まで1年以上かかる商品販売代金の売掛金

解答欄

▼正解は82ページ

会社の倒産リスクを判断するには、「現金化までのサイクルが短い資産」と「支払期日までのサイクルが短い負債」のバランスがと

〈流動・固定分類〉

貸借対照表は、会社の健全性を判断するための有益な情報源です。会社の総合的な損益や借入金に依存している割合、場合によっては粉飾決算の痕跡などを読み取ることが出来ます。

固定資産は、3つに分けて記載し、有形固定資産には建物や機械装置、無形固定資産にはソフトウェアやのれん（営業権）、投資その他の資産には長期貸付金や関係会社株式などがあります。繰延資産とは、サービスをすでに受けて支払いが完了した費用のうち、将来にわたって効果があるものとして、創立費や開業費などがあります。

図表1 貸借対照表の構成

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
I 流動資産	×××	I 流動負債	×××
II 固定資産	×××	II 固定負債	×××
1 有形固定資産	×××	負債合計	×××
2 無形固定資産	×××	(純資産の部)	
3 投資その他の資産	×××	I 株主資本	×××
III 繰延資産	×××	II 評価・換算差額等	×××
		III 新株予約権	×××
		純資産合計	×××
		資産合計	×××
		負債・純資産合計	×××

必ず一致

れているかなど、返済能力を把握することが重要です。貸借対照表では、現金化までの期間が短い資産を流動資産、長い資産を固定資産といえます。また、支払期日目が短い負債を流動負債、長い負債を固定負債といえます。流動・固定の分類は基本的に次の2つの基準で判断されます。

①正常営業循環基準

正常営業循環基準とは、会社の営業活動から発生した通常の資産・負債を流動資産・流動負債とする基準です。決済に使用する現金はもちろん、受取手形・売掛



検定3級対応!

初歩から学ぶ 財務

平井 満広 平井会計事務所 税理士

STUDY

受取手形・有価証券と その記載方法

今回は、貸借対照表の資産の部の「受取手形」と「有価証券」について勉強します。

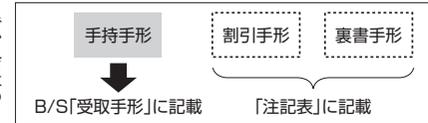
〈受取手形〉

手形とは、後日商品の販売代金を支払ってもらう約束として、取引先から受け取る証券のことです。手形は流通性が高いのですが、手形を振り出した会社が期日にお金を支払えない場合は、受け取った会社に支払いの責任が回ってきます（これを「手形の遡及義務」という）。このような特殊な性質から、貸借対照表では他の売上債権（売掛金）とは区別して記載します。

B/Sには手持手形のみ記載

貸借対照表日（決算日など）時点で、会社が手持ちで保有している手形の残高は、貸借対照表では「受取手形」と記載します。

●手形の記載



一方、金融機関で換金した手形（割引手形）や他の会社への支払いに使った手形（裏書手形）は、現物としては保有していませんが、後から支払いの責任が生じる可能性があります。

そこで、会社のリスクを開示する目的で、決算日時点で支払期日が到来していない金額を「注記表」に記載します（図表）。

〈有価証券〉

貸借対照表の「有価証券」とは、国債や社債などの債券、株券や投資信託の受益証券などのことをいいます。有価証券は、保有目的を基準にして次の4つに分類され、それぞれ記載する金額（評価額）にルールがあります。

目的の債券は、原則取得原価で貸借対照表に記載します。

なお、債券は利率や期日を基準にして額面金額よりも低い価格で購入できることがあります。この場合、差額が金利の調整と考えられるときは、金利相当額を反映させた原価（償却原価）で、貸借対照表や損益計算書に計上します。

③子会社株式・関連会社株式
子会社株式や関連会社株式とは、他の会社を支配する目的で保有している株券のことです。事業拡大や経営効率化のために購入するケースが多く、売却・換金するとはほとんどありません。

資産を運用しているわけではないので、時価で評価するとかえって実態が分かりにくくなります。

そのため、決算日時点で保有しているこれらの株券は、原則取得原価で貸借対照表に記載します。

④その他の有価証券
その他の有価証券とは、①～③に該当しない有価証券のことです。会社が金融機関や取引先との関係

強化のために株を持ち合う「持合株式」などが代表的なものです。

その他の有価証券は、シンプルに考えると、①と③の中間のような性格です。時価がある場合は価格変動のリスクを資産価値に反映すべきですが、基本的には売買益を得るために売却することはないため、含み益や含み損を業績に反映させるのは妥当ではありません。

そこで、時価がある場合は貸借対照表に時価で計上し、含み益や含み損などの差額は、損益計算書ではなく、原則全額を貸借対照表の純資産の部の「評価・換算差額等」に計上します（この処理を「全部資本直入法」という）。

①～④の記載区分は、以下のとおりです。

①売買目的有価証券：流動資産
②満期保有目的の債券
満期日1年以内の債券：流動資産
その他：投資その他の資産
③子会社株式・関連会社株式：投資その他の資産
④その他の有価証券
満期日1年以内の債券：流動資産
その他：投資その他の資産

CHECK

練習問題に挑戦!



【第1問】 下記から算出した手持受取手形の額として、正しいものはどれですか。

(単位：百万円)

(貸借対照表より)	受取手形	4200
(注記表より)	割引手形	1600
	裏書手形	300

- ①6100 ③2300
②4200 ④1900

解答欄

【第2問】 下記から算出した有価証券の評価額として、正しいものはどれですか。

(単位：千円)

(銘柄)	(種類)	(取得原価)	(時価)
A株	売買目的	6000	3000
B株	子会社株式	4000	5000

- ①10000 ③7000
②8000 ④11000

解答欄

▼正解は82ページ



検定3級対応!

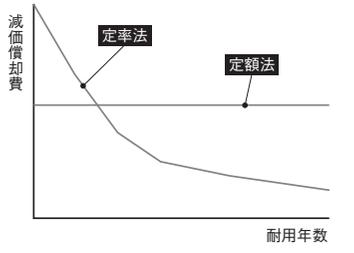
初歩から学ぶ財務

平井 満広
平井会計事務所 税理士

●減価償却費の計算式とイメージ

〔計算式〕
定額法 → 取得原価 × 償却率 × 使用月数 / 12
定率法 → 未償却残高 × 償却率 × 使用月数 / 12

〔イメージ〕



棚卸資産をまず売価で計算して、最後に原価率をかけて単価を計算する方法です。あくまで概算計算であり、原価率を計算する際に、人によって判断が異なる可能性(恣意性)という)があるため、小売店などのように取扱品種が多く、個別の単価計算が難しい業種に限って認められます。

〈減価償却の方法〉

建物や機械など長期間にわたって使用する資産(Ⅱ固定資産)は、買ったとき一度に経費とすると、毎期の利益が正しく計算でき

①定額法
定額法とは、耐用年数の期間中、毎期均等に減価償却費を計上する方法です。定額法は経費が平準化され、各年の利益が比較しやすいという特徴があります。

②定率法
定率法とは、耐用年数の期間中、期首時点でまだ償却していない部分(Ⅱ未償却残高)に一定率をかけて減価償却費を計上する方法です。定率法は経費を前倒して計上でき、節税(税金繰延)効果が

①定額法
定額法とは、耐用年数の期間中、毎期均等に減価償却費を計上する方法です。定額法は経費が平準化され、各年の利益が比較しやすいという特徴があります。

②定率法
定率法とは、耐用年数の期間中、期首時点でまだ償却していない部分(Ⅱ未償却残高)に一定率をかけて減価償却費を計上する方法です。定率法は経費を前倒して計上でき、節税(税金繰延)効果が

CHECK

練習問題に挑戦!



【第1問】 期末に商品が150個残りました。商品受払記録が下記の場合、先入先出法で算出した期末商品棚卸高として、正しいものはどれですか。

●商品受払記録

前期繰越	: 110万円 / 100個	①	160万円
仕入	: 250万円 / 250個	②	170万円
売上	: 300万円 / 200個	③	165万円
仕入	: 360万円 / 300個	④	180万円
売上	: 450万円 / 300個		

解答欄

【第2問】 器具備品に関する下記の資料から算出した、平成22年3月期決算での減価償却費の額として、正しいものはどれですか。(償却方法は定率法、決算は年1回とする)

●資料

取得日	: 平成20年4月1日	①	60万円
未償却残高	: 150万円	②	150万円
償却率	: 0.500	③	75万円
		④	30万円

解答欄

▼正解は82ページ

STUDY

棚卸資産の算出と減価償却の方法

今回は、「棚卸資産」と「減価償却の方法」を紹介します。

〈棚卸資産〉

棚卸資産とは、販売目的で他人から買った品物(商品)、自分で作った品物(製品)、未完成の製品(仕掛品、半製品)、製品を作るために必要な物品(原材料、工場用消耗品・貯蔵品)、自社で短期間に使う物品(事務用消耗品・貯蔵品)などをいいます。

したがって、不動産会社が購入する土地や建物などの販売用不動産や、建築会社が請負物件のために支払う建築費用(未成工事支出金)も棚卸資産に含まれます。

なお、販売目的でなく自社で長期間にわたり使う物品は、固定資産となります。

評価額は単価×数量で算出

期末まで会社が保有している棚

卸資産は、貸借対照表に記載されます。金額は「単価×数量」で計算しますが、単価の求め方には次のような方法があります。

①個別法

個別法とは、あらかじめ単価を棚卸資産ごとに記録しておき、期末に残った棚卸資産の単価を1つひとつ計算する方法です。販売用不動産、中古車、宝石、貴金属など比較的高価で数量が少なく、同一種類でも価格のバラつきが大きい品物の場合に使用します。

②先入先出法

先入先出法とは、先に取得したのから順次先に払い出され、期末に残った棚卸資産は最も新しく取得したものと仮定して計算する方法です。この方法だと、貸借対照表の金額は決算日の時価に近い単価、損益計算書の売上原価は古い単価で計算されます。

③後入先出法

後入先出法とは、期末に残った

後入先出法とは、後に取得したのから順次先に払い出され、期末に残った棚卸資産は最も古く取得したものと仮定して計算する方法です。この方法だと、損益計算書の売上原価は決算日の時価に近い単価、貸借対照表の金額は古い単価で計算されます。

後入先出法は、実際のモノの流れに合わない場合が多いなどの理由で、平成22年4月1日以降に開始する事業年度から認められなくなりました。

④平均原価法

平均原価法とは、取得した棚卸資産の平均原価を算出し、期末に残った棚卸資産の単価を平均原価で計算する方法です。平均原価法には、最後にまとめて計算する「総平均法」と出入れの都度計算する「移動平均法」があります。

総平均法は計算が簡単な反面、最後まで金額が分からず、移動平均法は計算の手間がかかるもの、いつでも金額が分かるもの、といった特徴があります。

⑤売価還元法

売価還元法とは、期末に残った



検定3級対応!

初歩から学ぶ 財務

平井 満広
平井会計事務所 税理士

STUDY

有形・無形固定資産と 繰延資産の償却方法

今回は、「有形固定資産」「無形固定資産」「繰延資産」について説明します。

〈有形固定資産〉

有形固定資産とは、会社が長期間にわたって使用する資産のことで、建物、機械装置、工具器具備品、土地、建設仮勘定などがあります。建設仮勘定とは、建設途中の建物にかかった費用等を一時的に計上する科目のことをいいます。完成して事業に使い始める時点で、建物など該当する科目に振り替えます。

有形固定資産は原則、時の経過に応じた価値の減少を減価償却費として計上します。ただし、土地（時の経過によって価値が減少するとは考えにくい）や建設仮勘定（完成していないため収益に貢献していない）などは、減価償却を行いません。

改修等の費用は効果で区別

固定資産の改修等のために支払った金額のうち、生産能力向上や使用期間の延長など資産価値をアップさせる効果があるものを「資本的支出」といいます。資本的支出は、固定資産として貸借対照表に計上されます。一方、改修等をしても現状維持の効果しかないものを「収益的支出」といいます。収益的支出は、修繕費等の費用として損益計算書に計上されます。

例えば、部屋の壁を工事する場合、「隣室の音漏れがひどいので防音機能を強化する」なら資本的支出、「モノをぶつけて空いた穴をふさぐ」なら収益的支出となります。

〈無形固定資産〉

無形固定資産とは、会社が長期間にわたって使用する、目に見えない

権利や財産をいい、特許権（発明した技術等を独占できる権利）、借地権（他人の土地を長い期間独占できる権利）、電話加入権（固定電話回線を利用する権利）、のれん（買収等した会社の信用やブランド）などがあります。

無形固定資産も有形固定資産と同様、原則、時の経過に応じた価値の減少を減価償却費として計上します。ただし、借地権や電話加入権など時の経過で価値が減少するとは考えにくい資産は、減価償却を行いません。

〈繰延資産〉

繰延資産とは、代金の支払いが終わって、すでにサービスも受けたもののうち、その効果が長い間続くと期待できるため、資産として処理する費用のことをいいます。毎期の利益を正しく計算するため、固定資産と同様に一定の期間で償却して費用化します。

本来、費用であるものを会計上「資産」としているだけなので、財産価値はありません。価値がない資産があまりにも多いと、株主

や金融機関の誤解を招くため、繰延資産に計上できる項目は次の5つに限定されています。

①株式交付費

株式交付費とは、株式募集のための広告費、証券会社等の取扱手数料、株券等の印刷費など株式を交付するためにかかる費用です。株式交付費は原則、支払時に費用

処理しますが、事業を拡大する目的で資金調達したときの費用などは、例外として繰延資産にすることができます。繰延資産とした金額は、株式交付のときから3年以内に定額法により償却します。

②社債発行費

社債発行費とは、社債募集のための広告費、証券会社等の取扱手数料、社債券等の印刷費など社債を発行するためにかかる費用をいいます。社債発行費は原則、支払時に費用処理しますが、繰延資産とすることもできます。繰延資産とした金額は、社債の償還期間で

利息法（金利を加味した配分計算）や定額法により償却します。

③創立費

創立費とは、定款等の作成費

用、創立事務所の賃借料など会社を設立するための費用をいいます。創立費は原則、支払時に費用処理しますが、繰延資産とすることもできます。繰延資産とした金額は、会社設立のときから5年以内に定額法で償却します。

開業費等も5年以内に償却

④開業費

開業費とは、会社を設立してから営業を開始するまでに支払った費用のことで、開業準備にかかった広告宣伝費や人件費などが該当します。開業費は原則、支払時に費用処理しますが、繰延資産とすることもできます。繰延資産とした金額は、開業のときから5年以内に定額法により償却します。

⑤開発費

開発費とは、新技術等の採用や資源の開発、市場開拓のために支払った費用のことです。開発費は原則、支払時に費用処理しますが、繰延資産とすることもできます。繰延資産とした金額は、支出のときから5年以内に定額法等により償却します。

CHECK 練習問題に挑戦!



【第1問】 無形固定資産に該当しないものは、次のうちどれですか。

- ①のれん
- ②建設仮勘定
- ③電話加入権
- ④借地権

解答欄

【第2問】 繰延資産の償却期間について、誤っているものは次のうちどれですか。

- ①開業費は、開業のときから3年以内に償却する。
- ②創立費は、会社設立のときから5年以内に償却する。
- ③株式交付費は、株式交付のときから3年以内に償却する。
- ④開発費は、支出のときから5年以内に償却する。

解答欄

▼正解は82ページ



検定3級対応!

財務から学ぶ 初歩

平井 満広 平井 満広
平井会計事務所 税理士

STUDY

経過勘定と引当金の種類・内容

今回は、「経過勘定」と「引当金」について解説します。どちらも、会社の経営活動と利益計上のタイミングを合わせる（適正な期間損益計算）というための、会計上の考え方です。

〈経過勘定〉

経過勘定とは、適正な期間損益計算を行うために、費用や収益の計上時期を調整する勘定のことといい、図表の4つがあります。

- ① 前払費用
前払費用とは、契約を結び継続したサービスを受ける際に、先払した金額のことをいいます。前払費用は、損益計算書の費用ではなく、貸借対照表の資産に計上します。例えば3月決算の会社が、4月分の家賃を前月払い契約で3月中に支払う場合、お金を当期（3月）に支払っても、サービスを受けるのは翌期（4月）なので、前払費用となり、損益計算書の費用に計上されず、貸借対照表の資産に計上されます。
- ② ポイント引当金
ポイント引当金とは、販売額の一定割合をポイントとしてお客様へ還元するサービスを行う会社が、翌期以降のポイント利用額を、当期末の未使用ポイント残高に基づいて見積もった金額です。ポイント利用をするのは翌期以降ですが、原因となる販売は当期以前に行っているため、「負債性引当金」として、負債の部の流動負債に計上します。
- ③ 退職給付引当金
退職給付引当金とは、会社が将来従業員に支給する退職金の額のうち、当期に負担すべき費用の額を、年金資産等を参考に見積もった金額のことです。退職金を支払うのは翌期以降ですが、原因となる社員の勤務は当期以前に発生しているため、「負債性引当金」として、負債の部の固定負債に計上します。

収益を損益計算書に計上します。例えば、3月決算の会社が2月20日と8月20日の年2回、預金利息を受け取る場合、2月21日から3月31日までの期間に対応する利息は、8月20日に受け取ることに なります。お金は翌期に受け取りますが、当期の預入れに対応するので、収益を損益計算書、未収収益を貸借対照表に計上します。

〈引当金〉

引当金とは、当期以前の事象が原因で、将来発生する可能性が高い費用や損失の、合理的な見積金額のことをいいます。適正な期間損益計算のため、引当金は原因が発生した期の費用とします。引当金には、次のようなものがあります。

- ① 貸倒引当金
貸倒引当金とは、回収不能が見込まれる売掛金等の損失額を、当期末の売上債権等に基づいて見積った金額のことです。回収不能になるのは翌期以降ですが、原因となる売上は当期以前に発生しているため、「評価性引

当金」として、貸借対照表の資産の部から控除して計上するのが一般的です。

CHECK 練習問題に挑戦!

【第1問】 毎月20日締めで給与を支給している3月決算の会社が、3月21日から3月31日までの給与を当期に計上する場合に使用する経過勘定は、次のうちどれですか。

① 前払費用
② 前受収益
③ 未払費用
④ 未収収益

解答欄

【第2問】 引当金の要件として、誤っているものは次のうちどれですか。

① 将来の費用または損失であること
② 当期以前の事象に発生原因があること
③ 発生する可能性が低い費用や損失であること
④ 金額を合理的に見積もれること

解答欄

▼正解は82ページ

●経過勘定の種類

	先払い	後払い
支払側	前払費用	未払費用
受取側	前受収益	未収収益

で、前払費用となります。なお、前払費用は翌期に経費（地代家賃）に振り替えます。

② 前受収益
前受収益とは、契約を結び継続したサービスを行う際に、先に受け取った金額のことをいいます。前受収益は、損益計算書の収益ではなく、貸借対照表の負債に計上します。例えば、3月決算の会社が、4月分の家賃を前月払い契約で3月中に受け取る場合、お金を当期（3月）に受け取っても、

サービスを行うのは翌期（4月）なので、前受収益となります。なお、前受収益は翌期に収益（家賃収入）に振り替えます。

未払・未収はP/Lにも計上

③ 未払費用
未払費用とは、契約を結び継続したサービスを受ける際に、まだ支払っていない金額のことをいいます。未払費用は貸借対照表の負債に計上するとともに、対応する費用を損益計算書に計上します。

例えば、3月決算の会社が毎月20日に借入金元金を返済している場合、3月21日から3月31日までの期間に対応する利息は、4月20日に支払うこととなります。お金は翌期に支払いますが、当期の借入に対応するので、費用を損益計算書に、未払費用を貸借対照表にそれぞれ計上します。

④ 未収収益
未収収益とは、契約を結び継続したサービスを行う際に、まだ受け取っていない代金のことをいいます。未収収益は貸借対照表の資産に計上するとともに、対応する



検定3級対応!

初歩から学ぶ 財務

平井 満広
平井会計事務所 税理士

STUDY

資本金・資本剰余金と利益剰余金の区分

今回は、貸借対照表の純資産の部のうち、「株主資本」を説明します。あまりなじみがない項目ですが、基本を理解しましょう。

まず、株主資本とは、純資産のうち株主に帰属（株主が処分等の権利を保有）する部分をいいます。株主資本は、基本的に株主が資本として払い込んだ金額（払込資本）と、会社が経営活動で生み出した利益のうち、内部にプールした金額（留保利益）とに区分して記載します。

なお、会社が株主から株を買った場合は、資本の払戻しと考え、「自己株式」として株主資本のマイナスとして記載します（図表）。

〈資本金と資本剰余金〉

貸借対照表では、払込資本は「資本金」と「資本剰余金」とに区分して計上します。

資本剰余金をより細かく区分

資本剰余金はさらに「資本準備金」と「その他資本剰余金」に区分されます。資本準備金とは、資本剰余金のうち会社法に従って計上される項目のことで、その他資本剰余金とは、資本準備金とされなかった資本剰余金のことです。この資本剰余金には、次のようなものがあります。

①株主払込剰余金

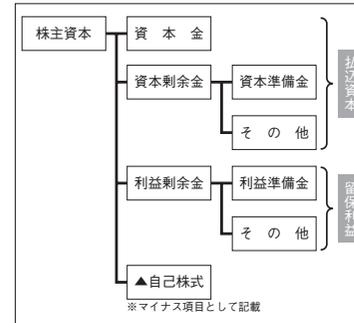
株主が会社に対して払い込んだ金額は、原則として資本金となりますが、全額を資本金とすると、多額の赤字が発生した場合の補てん手続きなどが煩雑になります。

そこで、株主から払い込まれた額の半分までは、資本金として計上しなくてよい、というルールがあります。この資本金として計上しなかった金額を「株式払込剰余金」と呼び、資本準備金として計上します。

②合併差益

例えばA社とB社が合併

●株主資本の分け方



して1つになる場合、A社を存続させてB社を消滅させるのであれば、B社の資産や負債は、A社が引き継ぐこととなります。

仮に資産が1000、負債が300と考えると、差額（純資産）は700となりますが、この700のうち、資本金に組み入れられなかった金額を合併差益と呼びます。一般的に合併差益は、その他資本剰余金として処理されます。

③資本減少差益
会社が赤字の補てん目的などで資本金を減少させた場合、赤字の額を超えて減少させた資本金の額は、資本準備金またはその他資本剰余金として処理されます。

④自己株式処分差益
会社が自己株式を処分した場合、買い手（新たな株主）から払い込まれた金額は払込資本と考え、差益が発生すると、その他資本剰余金として処理されます。

〈利益剰余金〉

貸借対照表では、留保利益は利益剰余金として計上し、さらに「利益準備金」と「その他利益剰余金」とに区分されます。

余金」とに区分されます。

①利益準備金

利益準備金とは、会社が株主に留保利益を配当する場合に、会社法により計上しなければならないとされている項目です。例えば、会社が株主に1000の配当をする場合、原則、10分の1の100を利益準備金として計上します。ただし、準備金の額の合計が資本金の4分の1に達していれば、計上する必要はありません。

任意積立金として利益を留保

②その他利益剰余金

その他利益剰余金とは、利益剰余金のうち、利益準備金以外の金額のことをいいます。

その他剰余金は、さらに任意積立金と繰越利益剰余金とに区分されます。任意積立金とは、配当や退職金など将来の支払いに備えて利益を会社に留保するために、株主総会の決議に基づいて設定する項目のことです。

なお、任意積立金のうち使途が特定されるものを、別途積立金といいます。

CHECK

練習問題に挑戦!



【第1問】 資本剰余金に該当しないものは、次のうちどれですか。

- ①別途積立金
- ②株式払込剰余金
- ③自己株式処分差益
- ④合併差益

解答欄

【第2問】 株主から会社に払い込まれた金額が500である場合、資本金として計上しなくてもよい金額は、次のうちどれですか。

- ①500
- ②20
- ③250
- ④100

解答欄

▼正解は82ページ



検定3級対応!

初歩から学ぶ 財務

平井 満広 平井 満広
平井会計事務所 税理士

STUDY

損益計算書の構成と 各項目の内容

前回まで「貸借対照表」について勉強してきましたが、今回、今回は「損益計算書」について見ていきます。

損益計算書とは、一会計期間（1年間など）における会社の経営成績を明らかにする書類です。会社がどうやって儲けを出したのかを分かりやすくするため、利益を「売上総利益」「営業利益」「経常利益」「税引前当期純利益」「当期純利益」の5段階に区分して記載します（図表）。

そこで、各項目の内容について説明します。

〈売上高総利益〉

① 売上高
売上高とは、会社が本業としてモノの販売やサービスの提供を行って得た収益のことです。本業とは、

●損益計算書の構成

I	売上高	×××	①
II	売上原価	×××	②
	売上総利益	×××	③
III	販売費および一般管理費	×××	④
	営業利益	×××	⑤
IV	営業外収益	×××	⑥
V	営業外費用	×××	⑦
	経常利益	×××	⑧
VI	特別利益	×××	⑨
VII	特別損失	×××	⑩
	税引前当期純利益	×××	⑪
	法人税等	×××	⑫
	法人税等調整額	×××	⑬
	当期純利益	×××	⑭

「定款に記載してある事業内容」のことをいいます。

② 売上原価
売上原価とは、モノやサービスの製造や仕入れなどにかかった金額のことです。決算日時点で、まだ売上となっていないモノやサービスは在庫と考え、売上原価には含みません。

売上総利益は基本的な収益力

③ 売上総利益
売上総利益とは、売上高から売上原価を差し引いて算出した利益のことです。「粗利」とも呼ばれます。本業の商品やサービスが生み出す儲けから、基本的な収益力を明らかにしています。

ここまでを、八百屋さんの例で説明します。八百屋さんが1個80円でりんごを500個仕入れ、100円で300個販売すると、売上は3万円です。仕入れ金額は4万円ですが、販売したのが3000個ですから、売上原価は2万4000円となります。したがって、売上総利益は、「3万円-2万4000円」で6000円となります。

〈営業利益・経常利益〉

④ 販売費および一般管理費
販売費とは、営業マンの人員費や商品広告など、売上拡大のための営業活動にかかった費用、一般管理費とは、経理担当者の人件費や本社の家賃など、営業活動をサ

ポートするためにかかった費用のことです。

⑤ 営業利益
営業利益とは、売上総利益から販売費および一般管理費を差し引いて算出した利益のことです。本業そのものの儲けを示しています。

正常な収益力を示す経常利益

⑥ 営業外収益・⑦ 営業外費用
営業外収益・営業外費用とは、本業とは直接関係ないものの、毎年のように発生する収益や費用のことです。主に、資金調達や資金運用によって発生した収益や費用が該当します。営業外収益には「受取利息」、営業外費用には「支払利息」などがあります。

⑧ 経常利益
経常利益とは、営業利益に営業外収益を足し、営業外費用を差し引いて算出した利益のことです。経常利益には臨時的な収益や損失が含まれないため、会社の正常な収益力を明らかにしています。

〈当期純利益〉

⑨ 特別利益・⑩ 特別損失

特別利益・特別損失とは、特別な事情で発生した利益や損失のことです。土地を販売して得た利益や、火災で生じた損失などが該当します。また、過去における取引の処理を、当期で修正した場合に発生した損益も含まれます。

⑪ 税引前当期純利益
税引前当期純利益とは、会社が一定期間で獲得した、税金を引く前の利益のことです。経常利益に特別利益を足し、特別損失を差し引いて算出します。

⑫ 法人税等・⑬ 法人税等調整額
法人税等とは、会社の儲けにかかる法人税・住民税・事業税のことです。会計では儲けを「利益」といいますが、税法では「所得」といいます。利益と所得は考え方の違いから、金額が若干異なります。法人税等調整額とは、この金額のズレを調整する項目です。

⑭ 当期純利益
当期純利益とは、会社の一定期間の最終利益のことです。当期純利益は、税引前当期純利益から法人税等を引き、法人税等調整額を加減して算出します。

CHECK

練習問題に挑戦!



【第1問】 損益計算書に記載されない項目は、次のうちどれですか。

- ① 当期純利益
- ② 営業利益
- ③ 繰越利益
- ④ 売上総利益

解答欄

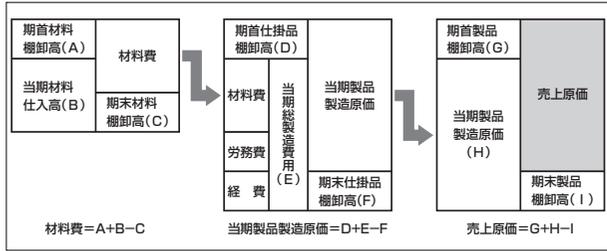
【第2問】 損益計算書の項目の内容として誤っているものは、次のうちどれですか。

- ① 決算日時点で売上となっていないモノやサービスは、売上原価には含まれない。
- ② 商品広告の費用は、販売費に含まれる。
- ③ 受取利息は、営業外収益に含まれる。
- ④ 火災で生じた損失は、営業外費用に含まれる。

解答欄

▼正解は82ページ

●製造業の売上原価の計算



事は原則、工事進行基準に基づいて売上を計上します。
②割賦販売と割賦基準
割賦販売とは、販売代金を分割して受け取る形態です。商品が販売した時点で売上を計上するのが原則ですが、一般の販売と比べて代金回収に時間がかかり、回収でき



検定3級対応!

初歩から学ぶ財務

平井会計事務所 税理士 平井 満広

STUDY

売上高の計上基準と 売上原価の算出

今回は、前回勉強した「売上総利益」を計算するための「売上高」と「売上原価」について説明します。

〈売上高〉

売上高は、会社の経営活動の規模を示す重要な数値の1つです。そのため、まだ実現していない不確定な項目を含めようと、株主や金融機関の誤解を招きます。

特殊な販売は計上時点が異なる

そこで会計ルールでは、売上高は商品の販売やサービスの提供が完了した時点で、計上することとなります。このルールを実現主義という。一般的な販売形態では「販売時点」商品を引き渡した時点」となりますが、特殊な販売形態では次のようになります。

- ①委託販売
委託販売とは、商品を他人に預

けて売ってもらう販売形態です。

委託者（商品を預ける人）は預けた商品が売れたら受託者（商品を預かる人）に手数料を払います。受託者に商品を引き渡した時点で、あくまで商品を預けただけのため売上は計上しません。原則、受託者が顧客に商品を販売した時点で売上を計上します。

②試用販売

試用販売とは、商品を先に渡して試して使ってもらい、買いか買わないかを決めてもらう販売形態です。試用販売では、相手に商品を引き渡した時点では買うかどうか分からないため、売上は計上しません。相手が買取りの意思表示をした時点で計上します。

③予約販売

予約販売とは、商品を引き渡す前に予約金を受け取る販売形態です。予約販売では、たとえ先にお金を受け取っても、その時点では

商品を引き渡していないので、売上は計上しません。商品を引き渡した時点で売上を計上します。

実現主義の例外も認められる

また、売上高は実現主義に基づいて計上するのが原則ですが、商品の種類によっては、かえって会社の実態が決算書に反映されない場合があります。そのため、次のような例外が認められています。

①工事進行基準

ビルの建築やソフト開発など、完成までに何年もかかるような商売は、実現主義で売上を計上すると、完成するまでの各年度は売上が計上されず、完成した年度に一度に計上されてしまいます。

そこで、この年度ごとのプレの問題を解決するために、「工事進行基準」というルールがあります。これは、工事や開発の進行に合わせて、少しずつ売上を計上するものです。

これに対し、物件等を引き渡した時点でまとめて売上を計上するルールを「工事完成基準」といいますが、一定の要件を満たした工

きないリスクは高くなります。

そこで、より確実な売上を計上するために、代金の回収期限が到来した時点で売上を計上する「一回取期限到来基準」や、入金時点で売上を計上する「入金基準」が認められています。

〈売上原価〉

売上原価とは、売上高に直接対応する商品等の仕入原価や製品等の製造原価のことです。売上に対応する金額を計算するため、当期の仕入額や製造費用に、在庫金額を加減して計算します。

例えば商品販売業の売上原価は期首商品棚卸高に当期商品仕入高を加えた額から、期末商品棚卸高を差し引きます。製造業の場合は、期首製品棚卸高に当期製品製造原価を加え、期末製品棚卸高を差し引いて計算します（図表）。

中小企業が作成する試算表は、在庫調整が反映されていないことがよくあります。月別の利益を確認した際、売上総利益の変動が大ききときは、実態をつかむために在庫の金額を確認します。

練習問題に挑戦!

CHECK

【第1問】販売形態と売上計上日の組合せとして、誤っているものは次のうちどれですか。

- ①試用販売=買取りの意思表示がされた日
- ②予約販売=商品を引き渡した日
- ③委託販売=受託者に商品を引き渡した日
- ④割賦販売=原則として商品を引き渡した日

解答欄

【第2問】下記から算出した売上原価の額として、正しいものはどれですか。

期首製品棚卸高300 期首仕掛品棚卸高200
当期総製造費用3500 期末仕掛品棚卸高300 期末製品棚卸高400

- ①3500 ③3700
- ②3300 ④4700

解答欄

▼正解は82ページ



検定3級対応!

初歩から学ぶ 財務

平井 満広
平井会計事務所 税理士

STUDY

連結財務諸表の作成と 利益操作の見分け方

本連載の決算書の内容に関する解説は、今回が最終回です。次回からは「財務分析編」になります。が、最後に「連結財務諸表」と「利益操作」の有無の見分け方について説明します。

〈連結財務諸表〉

連結財務諸表は、グループ会社各社を親会社を中心とした一つの組織と考え、全体の財政状態や経営成績等を明らかにするために作成するものです。

会社法では、資本金5億円以上または負債総額200億円以上の会社（大会社という）で、有価証券報告書を提出している会社は、①連結貸借対照表、②連結損益計算書、③連結株主資本等変動計算書、④連結注記表を作成するように定められています。

なお、有価証券報告書を提出する上場会社等は、金融商品取引法

行います。また、税効果会計（会計と税法のズレの調整計算）を適用しなければいけない、というルールもあります。

〈利益操作〉

利益操作とは、会社が銀行等からの信用の向上や維持のために、実際よりも利益を過大に計上したり、節税のために利益を過小に計上したりすることです。

利益を実際よりも過大に計上すると、例えば「損益計算書の収益を増やすと貸借対照表の資産も増える」といった、ゆがんだ数字になります（過小計上の場合は逆）。具体的には、利益の過大計上は「資産の過大計上」と「負債の過小計上」によって生じ、次のような例があります。

- ① 架空売上の計上
売上の金額に対して売掛金の残高が多い、前年より売上総利益率が高い、といった場合は、架空売上が計上されている可能性があります。こうした場合は「勘定科目内訳書」などを見て、長期間未回

収だったり、金額が異常に高額といった不自然な売上がないか、よく確認しましょう。

② 棚卸資産の過大計上
仕入の金額に対して商品の在庫が多いなどの場合は、棚卸資産が過大に計上されている可能性があります。「棚卸表」で、長期間滞留していたり、保管場所が不明な在庫がないか確認しましょう。

減価償却等は過小計上に注意

③ 減価償却費の過小計上
減価償却費を、毎期継続して採用している計算方法（法人税法上の耐用年数など）よりも少なく計上する方法です。減価償却費が前年より極端に少ない場合は、確定申告書の「別表十六」等で減価償却の明細を確認しましょう。

④ 引当金の過小計上
回収可能性が低い債権は、将来の損失を見越して引当金を計上する必要があるのですが、この計上を少なくする方法です。引当金が少ない場合は、計上基準の変更や計上不足がないか「注記表」等で確認しましょう。

88

CHECK

練習問題に挑戦!



【第1問】 会社法の連結計算書類に該当しないものは、次のうちどれですか。

- ① 連結キャッシュフロー計算書
- ② 連結注記表
- ③ 連結貸借対照表
- ④ 連結株主資本等変動計算書

解答欄

【第2問】 利益操作について、誤っているものは次のうちどれですか。

- ① 利益操作とは、会社が実際の利益より過大または過小に計上を行うことである。
- ② 減価償却費の過小計上は、利益の過大計上となる。
- ③ 棚卸資産の過小計上は、利益の過大計上となる。
- ④ 売上の金額に対し売掛金の残高が多い場合は、架空売上が計上されている可能性がある。

解答欄

で、連結キャッシュフロー計算書の作成が義務付けられています。

親会社間で取引を相殺消去

連結財務諸表は、親会社と子会社の個別財務諸表を単純合算し、その後親子会社間の取引を相殺消去する（連結修正仕訳）、という手順で作成します。連結修正仕訳には、次のようなものがあります。

① 投資と資本の相殺消去

親会社の投資（子会社株式等）と子会社の資本（資本金や剰余金）を相殺します。このため、連結貸借対照表の資本金は、親会社の資本金と一致します。

投資の額と資本の額に差額が生じる場合は「連結調整勘定」として、子会社の資本のうち親会社に帰属しない部分は「少数株主持分」として処理します。

② 債権・債務の相殺消去

親会社の子会社に対する売掛金

と、子会社の親会社に対する買掛金の相殺消去などを行います。

③ 取引高の相殺消去

親会社の子会社に対する売上と、子会社の親会社に対する仕入を相殺消去します。

④ 未実現利益の消去

「未実現利益」とはまだ実現していない利益のことで、連結財務諸表では、グループ内部の取引で発生した利益のことをいいます。

例えば、親会社が外部から仕入れた商品に利益を上乗せして子会社に販売し、その商品が子会社に在庫で残っている場合、親会社の利益は未実現利益となります。未実現利益は全額消去して、連結財務諸表を作成します。

なお、連結財務諸表の作成においては、他にもいくつかルールがあります。例えば、親会社は原則としてすべての子会社を連結の範囲に含めなければならない（支配が一時的と認められる子会社は除く）、連結財務諸表の決算日は親会社の決算日となります。決算日が異なる場合は、原則子会社は親会社の決算日に合わせて仮決算を